重点改革項目 I 「安心政令市にいがた」の実現に向けた機能強化

により、各区の特色を	里(組織の見直しを 所」「小さな市役所」を は専門性・先見性を持 政令市をさらに推進し け必要がある。 その機能をさらに	掲げ、可能な限り区 った組織として、区径	役所支援や政策立	区政創造推進課 できるよう、区長に 案を行うよう、組織の	
理念として「大きな区役所を付与する一方、本庁はってきた。今後、分権型時での役割・機能を見直する区役所となるため、により、各区の特色を	所」「小さな市役所」を す門性・先見性を持 政令市をさらに推進し け必要がある。 その機能をさらに	掲げ、可能な限り区 った組織として、区径	役所で業務が完結 役所支援や政策立	区政創造推進課 できるよう、区長に 案を行うよう、組織の	
を付与する一方、本庁はってきた。今後、分権型い ってきた。今後、分権型い 庁の役割・機能を見直す る区役所となるため、 により、各区の特色を	マ専門性・先見性を持 政令市をさらに推進し け必要がある。 その機能をさらに	った組織として、区径	役所支援や政策立	案を行うよう、組織の	
により、各区の特色を					
自立し責任ある区役所となるため、その機能をさらに強化する観点から、区役所と本庁の役割・機能の見直 しを行うことにより、各区の特色を生かした区政運営を展開するとともに、本庁は専門性を生かした政策立 案組織としての役割を果たすことができる。					
・大都市制度の方向性を踏まえた組織の見直し ・区役所と本庁の役割・機能分担の見直し方針を検討・明示し、組織改正を検討・実施					
現状 平成25年度		平成2	平成26年度		
計画	実績	計画	実績	27年度以降	
「」の 向性を踏まえ、区 役所と本庁の役 別組 割・機能分担の方 針を検討・明示 ・方針に基づき組	区役所と本庁との協議制度に関する政令市調査を実施し、制度化を検例所の役割・機能分担を検討した結果、全区に教育支援センターを設	・方針に基づき組 織改正を実施	・前年度に整理した本庁と区役所の役割・機能分担の詳細	効率的な組織体制 を確立する	
・下水道部門の組 織再編の検討	置した。 ・下水道部の検討 チームを活用し組織 再編について検討を 進めた。	・下水道部門の組 織再編の検討	施 ・本庁と区における 事前協議を踏まえた 下水道部組織再編 案の検討	・下水道部門の組織再編を実施(H2 7)	
検討•明示	区役所と本庁との協 議制度に関する政 令市調査を実施し、 制度化を検討	-	行政運営の推進に 関する規程を制定	-	
検討	教育支援センターを 全区に設置	実施			
検討	検討を進めた。	検討	検討を進めた。	実施(H27)	
	下の役割・機能分担の ・大都市制度の方向性を踏まえ、図 と、組 ・大都市制度の方向性を踏まえ、区役所と本庁の役割・機能対・明元・針を機能対・明づき組織改正を検討・下水道部門の組織再編の検討・明示	正庁の役割・機能分担の見直し方針を検討 平成25年度 計画 デリのの表表を、と、と、のの組制を対して、と、のの組制を対します。と、のの組制を対します。と、のの組織の正を検討・明示・方針に基ができまず。と、ものでは、対した結果、全区役所の役割・機能分担を検討・本庁と区役所の役割・機能分担を検討・本庁と区役所の役割・機能分担を検討した結果、全区役所の役割・機能分担を検討した結果、全区で設置した。・下水道部門の組織再編の検討・下水道部門の組織再編について検討を進めた。 「なりますが、というでは、対して、対した、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	平成25年度 平成2	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	

			<u> </u>			
	(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	・区役所と本庁の役割・ 機能分担について再整理 すべき課題を抽出し、協 議を実施 ・平成27年度に向けた下 水道部門の組織再編を検 討	予定通り 進捗	・前年度に検討した区役所と本庁の役割・機能分担についての整理事項の詳細検討及び新規課題の抽出を実施・平成27年度に向けた下水道部門の組織再編を検討	予定通り 進捗
	下半期 (10~3月)	・抽出課題についての整理し、教育支援センターを全区に設置 ・上半期に引き続き検討を進めた。	予定通り 進捗	・適正な組織改正の検討	予定通り 進捗	

	(年度終了後に実施)	平成25年度		平成26年度		
年度評価		区役所と本庁との協議制 度に関する政令市調査を 実施し、制度化を進め た。	Α	区における総合的な行政運営の推進に関する規程を制定することにより、本庁と区役所間の事前協議が円滑となった。	А	
	課題、今後の方針、改善事項など	区役所と本庁との事前協議の仕組 みについて、周知徹底を図る必要 がある。		本庁と区役所の役割・機能分 結果が、円滑に組織改正に反 ことが望まれる。		

計画期間の評価	(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)	総合評価	平成27年度以降	
	取組工程、指標に対する評価	とで、本庁と区役所との事前協議が円滑に行われるようになっ		引き続き区役所 と本庁の役割・ 機能分担を明確 にし、簡素で効
	課題、今後の方針、改善事項など	本庁と区役所の役割・機能分担の検討結果が、円滑に組織改正はきることが望まれる。		率的な組織体制 を確立するため の取組を進め る。